規定審議会・決議審議会、及び、 その代表議員(含む補欠)、並びに立法案検討委員会

2017年3月5日 RID270戦略計画委員会委員長 ガバナー 青木 貞雄

A. 背景

規定審議会、及びその運営に関し、2016年規定審議会において、概略、以下の通り 改訂された(国際ロータリー細則第7条一規定審議会、第8条一決議審議会、 第9条一規定審議会と決議審議会の議員)。

- 1. 規定審議会・決議審議会
 - a) 規定審議会
 - 1) 開催時期:3年に1度。4・5・6月のいずれかの月に開催(国際ロータリー定款第10条第2節)-次回は2019年
 - 2) 審議する立法案:制定案と見解表明案に限る(7.010)
 - ① 制定案:組織規定の改正
 - ② 見解表明案: RI の立場を表明する提案
 - 3) 制定案・見解表明案提出者、及び地区提案件数制限(7.020/7.030)
 - ① 制定案:i) クラブ:地区大会、または地区立法案検討会での承認、 あるいは郵便投票で地区内クラブの承認取得
 - ii) 地区大会
 - iii)規定審議会
 - iv) RI 理事会
 - ② 見解表明案: RI 理事会
 - ③ 地区制定案提出件数:1回の規定審議会で1地区5件以内
 - 4) 制定案のクラブ・地区提出期限 (7.035)

規定審議会が開かれるロータリー年度の前年度の12月31日(次回は、2017年12月31日)。

-提出先はRI事務総長:RI事務総長は、規定審議会開催年度の 9月30日までに、地区ガバナー、規定審議会 全構成員、及び希望したクラブ幹事に通知

b) 決議審議会

- 1) 開催時期:毎年。但し、電子的 communication を通じて召集(8.010)。
- 2) 審議する決議案 (8.020) 決議審議会の意見の表明
- 3) 決議案提出者 (8.030/8.040)
 - ① クラブ:地区大会、または地区立法案検討会で承認。あるいは、郵便 投票で地区内クラブの承認取得。
 - ② 地区大会
 - ③ RI 理事会
- 4) 決議案のクラブ・地区提出期限 (8.050)開催年度の前年度の6月30日 (第1回は2017年6月30日)
- 5) 決議案の採択:決議審議会で投票する代表議員の過半数の賛成。

- B. 規定審議会と決議審議会の代表議員・補欠議員
 - 1. 代表議員・補欠議員、及びその選出(9.010/9.060.1)
 - a) 選出:指名委員会の手続きにより、規定審議会が開かれる2年前の年度に 実施・完了(2019年規定審議会代表議員・補欠議員は、2016-17 年度内に選出)
 - b RID2790 代表議員・補欠議員:2016年12月第5回指名委員会で選出。

代表議員:崎山 征雄 PDG 補欠議員:山田 修平 PDG

2. 代表議員の任期 (9.040)

選出された年度の翌年度の7月1日に始まり、3年間、または後任者が選出・ 証明されるまでの期間

- C. RID2790 立法案検討委員会の設置と委員
 - 1. 機能と権限
 - a) 規定審議会・決議審議会に提案するクラブ・地区立法案の事前審査。
 - b) 他地区・RI 理事会等から提案された規定審議会・決議審議会立法案に対する 対処方針検討
 - 2. 委員長 : 代表議員 﨑山 征雄 PDG

副委員長 : 補欠議員 山田 修平 PDG

委員 : ガバナー 青木 貞雄

 GE
 寺嶋
 哲生

 GN
 橋岡
 久太郎

 GND
 諸岡
 靖彦

副ガバナー 櫻木 英一郎 PDG(2015-16 年度ガバナー)

PDG関口徳雄(2013-14 年度ガバナー)PDG宇佐見誘(2014-15 年度ガバナー)

以 上

備考:1) 括弧内の数字は、国際ロータリー細則第7条、第8条、及び第9条の規定番号

2) 記号: PDG=地区パストガバナー

GE=ガバナーエレクト

GN=ガバナーノミニー

GND=ガバナーノミニー・デジグネイト